



「コミュニティユニオン東京」ニュース N0144号 2022年2月25日
 170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館1F
 TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242 E-mail staff@cutokyo.jp
<http://www.cutokyo.jp> 「こみゅーと」ラテン語「流れを変える」
 「こみゅーと」バックナンバーをホームページで読めます

暮らしに憲法を守り生かして
憲法9条などの改憲を許さず、憲法が生きる社会をめざしましょう
「憲法改悪を許さない全国署名」に取り組みましょう



私たちは、労働者や中小業者、農民、女性、医療、法律団体などが力をあわせて、憲法を守り生かそうと運動をすすめています。いま、憲法9条などの改憲を許さず、憲法が生きる社会をめざし、「憲法改悪をゆるさない全国署名」にとりこんでいます。ぜひご協力をお願いします。

の憲法月間（4月1日～5月31日）」を設定し、すべての組織で憲法月間の準備を呼びかけました。

2月9日（水）大塚駅南口にて実施し、9団体18人が参加しました。

憲法改悪を許さない全国署名（全国市民アクションが提起した新署名）10筆を集め、チラシ入りティッシュ60枚を配布しました。

東京地評は、憲法新署名を推進する「22年春

CU東京 春の運動成功をめざす
学習決起集会
3月27日（日） 13時より
 ラパスホール zoom参加もできます。
講師 中澤秀一 静岡県立大学
 短期大学部准教授

パワハラによる労災が認められた 地域労組こうとう

介護施設の給食調理部門（委託業務）で働く井上真美さん。パワハラによる労災が認められた事案。井上さんは「諦めずに、闘ってきてよかった」と喜びの声をあげています。



【労働相談に至った経緯】

入社後1ヶ月ほど経った頃から上司やパート職員から暴言や人格否定の攻撃が始まりました。そのことにより、井上さんは不眠や動悸等の精神疾患の初期症状が現れはじめました。職場ではその後も人格に対する攻撃がエスカレートしました。それだけでは飽き足らず、仕事で使用する薬品（次亜塩素酸）の原液使用（本来は希釈して使用）を強制させるなど心身にダメージを受け、井上さんは頭痛・吐き気等の症状が現れ、病院を受診したうえで休職の届出をしました。会社内で起こったパワハラ・いじめが原因で休職したにも関わらず、会社は一方的に休職期間満了で退職を迫ってきました。入社から5ヶ月目の事で退職した場合の生活不安もあり組合に相談に訪れ、地域労組こうとうに加入しました。

【事件の整理と対応】

地域労組こうとうと江東区労連は今回の事案を次の2つに整理をしました。①雇用契約を延長させ、傷病手当金を退職後も受給できるようにすること。②精神疾患を発症した原因がパワハラにあることを証明すること。①については3回の団体交渉を行い、雇用契約は入社から1年後まで継続すること、会社がパワハラの事実を一定認め解決金を支払うことで合意しました。②については「いのちと健康を守る東京センター」の色部さんの協力を得て亀戸労働基準監督署に労災の申請を行い

ました。申立書では業務との因果関係を厚労省が発出した「精神障害の認定基準」に照らし、心理的負荷の「強」の出来事が存在することを主張しました。申請から6ヶ月後にパワハラの事実とそれによる井上さんの心理的負荷が強であることが認められ、労災認定がされました。

【精神障害の労災認定のハードルと今後の運動の必要性】

厚労省が公表している個別労働紛争解決制度施行状況結果では、「いじめ・嫌がらせ」の相談が9年連続トップになっています。一方でパワハラ等による精神障害の労災認定数は申請数の25%弱(2019年度)に留まっています。地域労組こうとうがこの間の労災申請の取り組みで感じていることは、特に精神障害の労災認定基準は非常に厳しく、申請者の症状が事件の内容を思い出すことや正確な判断ができないほど重症になり、さらにそれが事件と因果関係があることを証明できなければ認められません。現行基準の見直しの必要性を強く感じています。

(地域労組こうとう書記次長 松井優希)

ハラスメントをなくして 働きやすい職場こそ私の希望 CU東京文京

文京春闘では毎年組合員を対象に基礎学習を行っています。



例年は、最賃1500円、労働基準法、などが多かったのですが、今年は「ハラスメント」を取り上げました。ハラスメントの労働相談が目立って多くなっていたからです。

実際カウンセラーとして活動されている高山直子さんの話は、日々相談を受けている者としては実に分かり易い実践的な話でした。導入部分の「参加者が答える簡単な質問」で、ハラスメント理解は相談を受ける人それぞれで大いに違うことも実に明快に理解できます。

納得できるといっても、「あ、それはやってはいけないんだ!」ということにも気づかされます。「一番わかっているのはご本人、それを自らに言語化させることです」「アドバイスは相談者を追い詰める」実に反省すべき態度らしいのです。労働相談に携わる者は、このような学習をしておかないとまずいことになると思いました。

CU東京文京支部で受けた相談者にも呼びかけ、悩んでいる当事者も4人ほど参加しましたが、感想は好評でした。

(CU東京文京書記長 山田三平)

江東春闘共闘発足学習会 布施・全労連国際局長が講演

2月18日(金)の夜、江東文化センターで江東春闘共闘発足学習会が行われました。集会は松井・江東区労連事務局次長の司会で進行。最初に清水英明・江東区労連副議長が2022年江東春闘共闘方針を提案した後、布施・全労連国際局長の講演に移りました。

布施さんは、①日本の実質賃金指数が1997年を100として2020年が88・9で世界で一番低いこと②有給休暇の取得率が台湾100%・ドイツ83%・フランス83%に比し日本は45%に過ぎないこと(2020年)③労働組合の組織率は日本は17・1%でOECD平均の16・1%(最高はアイスランドの90・4%)並みであること④2019年の米ドル換算の最低賃金は日本が1348ドルで米国が1257ドル、韓国が2096ドル⑤最低賃金に近い賃金で働く人の割合が2009年の7・5%から2020年に14・2%と倍増、など日本の労働者の状態は新自由主義のもとで格差

が拡大していることを明らかにしました。そして、こうした状況を改善するために社会的賃金闘争＝制度・政策で賃上げの仕組みを官民一体でつくることを提起。賃金の底上げを実現する社会的な闘いを「最低賃金の引き上げ」「公契約の制定」「公務員賃金の引き上げ」を柱として取り組もうと呼びかけました。

集会は、最後に春闘方針と春闘共闘の体制を決定し、佐藤一郎副議長(江東区職労副委員長)の「団結頑張ろう」で締めくくりました。集会には全体で29人が参加、うち地域労組からの参加は11人でした。

懇談しました

<東京地評>

荻原議長 井澤事務局長を
囲んで懇談



2月22日、地評会議室で、東京地評荻原議長、井澤事務局長を囲んで懇談しました。CU東京からは佐藤委員長、鈴木・高島の二人の副委員長、高木書記長など5人が参加しました。懇談は、CU東京の到達、当面の課題などを報告・説明し、東京地評のひきつづきの援助・協力を要請しました。CU東京は来年、結成15年を迎えます。この間の経験を活かし、全都に、労働相談に応える「駆け込み寺」、支部の確立が求められていることを伝え、話し合いました。

<初めての弁護士との懇談>

1月21日、東京法律事務所小部、坂本、岸(朋弘)、岸(松江)の4弁護士の出席をいただき、CU東京から鈴木、松井副委員長、高木書記長、川村書記次長、伊東相談員の5人が出

席しました。CUの到達と経験を報告、この間の相談の中での課題など話し合いました。弁護士からは、東京地評のなかで、争議対策の協力した経験、他の組合との対応経験など、今後の活動へアドバイスなども受けることができました。

「ジェンダー平等ガイドブック」の活用を



女性の賃金を低さ、男性との賃金格差など女性労働者の厳しい実態があります。働きやすい職場をつくる上でも、ジェンダーへの意識改革を進めることは大切なことです。

「ジェンダー平等ガイドブック」は、全労連女性部が、約10000人から調査をし、それをまとめたものです。要求討議など、学習に活用してください。

必要な方は、本部にご連絡ください。

必要な方は、本部にご連絡ください。

2022年 国際女性デー中央大会

3月8日は国際女性デーです。世界の女性が「パンと権利と平和」のためにいっせいに立ちあがる日です。女性の切実な課題をかかげて毎年開かれ、平和、生活の向上、ジェンダー平等をめざして、世界の女性運動と連帯しています。

今年は「ケアするのは誰か？ジェンダー平等社会の実現を」と題して、同志社大学の岡野八代教授がお話いたします。YouTube生配信です。どなたでも視聴できま



す。ぜひ、ご視聴ください。

3月2日は菜の花行動

22春闘が取り組まれる中、全労連女性部主催の菜の花行動が取り組まれます。春闘で女性の要求が実現していくために、早朝の東京駅丸の内北口の宣伝行動、国会前行動、日比谷野音での中央決起集会、国会請願デモと、終日の取り組みとなります。ぜひ、女性組合員への呼びかけをお願いいたします。

一人で悩まないで相談を

- 届きましたか
- つけてますか



缶バッチでCU東京をアピール

■新潟で米菓子工場での火災があり、亡くなられた方が6人、うち4人が68歳から73歳の女性で、深夜労働で清掃をされていました。記事によれば避難訓練もなかったと言います。高齢者の労働者が増えています。組合員にも少なくありません。どんな環境で働いているのでしょうか。■NHKの放送番組『河瀬直美が見つめた東京五輪』の字幕問題で懲戒処分がありました。字幕に「お金をもらって動員されている」としたことは、事実にも、インタビューにもなかったらことです。捏造でした。わたし流に言えば「謀略」です。コロナ禍、東京五輪の世論が二分していたときのNHKの姿勢です。■春闘を迎えています。CU東京の大きな要求の一つが時給1500円への引き上げ、最賃の大幅引き上げを勝ち取ろう！です。また、ジェンダー平等の前進、非正規・女性の低賃金・格差の是正を！3/27CU東京は春の学習・交流集会で中澤秀一准教授を迎え、学び・闘いを交流します。要求の実現、組織の拡大の力にしましょう。